

▼日程第9 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第9 一般質問を行います。12番議員 池田榮次君ほか、9名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。12番議員 池田榮次君。〔12番 池田榮次君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、12番議員 池田榮次、質問をさせていただきます。本日はもう既にご覧のとおり、3つの項目、ふるさと納税につきまして。それから、南部工業団地の特別会計について。3番目は、町長のフランス出張についてお尋ねをいたします。ただ、あらかじめお断りをさせていただきたいと思いますが、ちょっと時間配分がどうなるか、ちょっとわかりにくくなりましたので、2番目の南部工業団地につきましては、3番目に繰り下げさせていただきまして、3番目を2番目にお尋ねをするということでご了解をいただきたいと思います。まず、ふるさと納税につきましてお尋ねをいたします。ふるさと納税の経費率は既に皆さんご承知と思いますが、ふるさと納税の経費率は、納税額、納税された額の50%以内と総務省の指針があります。有田町も実は過去ではありますが、よその県の製品の返礼などで2回、短期間の事業停止処分を受けたことがございます。改めてお尋ねいたしますが、過去5年間の町の経費率をお聞かせいただきたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕それでは過去5年間の経費率を表を使って説明をいたします。モニターの方をご覧ください。令和2年度から6年度まで、寄附金額に占める割合を示しております。令和2年度が47.2%、令和3年度が47.5%、令和4年度48.5%、令和5年度49.6%、令和6年度は49.9%となっております。令和5年10月の制度改正で、ワンストップ特例事務や事業者発行など、募集費用に係る費用もこの経費に含むことになったため、割合が増加している状況です。この経費の内訳を見ますと、令和6年度で説明いたします。返礼品の調達に係る割合は29.7%、次に事務に係る費用が13.6%、送料が4.7%となっております。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございました。この、ふるさと納税の事業開始当初、一般質問した経過がございますが、その当時はまだ経験不足ということから商工会議所の方に業務を委託した。ところがその後、今現在もですね、商工会議所に随意契約で委託をされております。それは間違いがあれば後でお答えいただきたいと思いますが、私はそういうふうに認識しております。総務省は、実はね、これを調べている課程で、令和11年から経費率を40%未満、返礼品を30%未満とする方針ということでAIの回答がございました。私はAIの回答は見るつもりはなかったんですが、そこで出てきたもんですから、今ここで申し上げるんですが、事務局は既に

存じなのかどうか。そういたしますとね、経費率がご覧のとおりもう限りなく50%に近い49.9、まあ令和6年度の場合ですね、49.9%。それから返礼品が29.7ですか、これまた30%ぎりぎりのところ。これはひょっとしたら調査が入るんじゃないかなと、私だけ考えておりますけれども。仮にAIの回答が事実だとすると10%も落とす必要があるわけですね。いわゆる納税額に対する経費率を40%以内ということになりますと10%も落とす必要がある。ご覧いただきますように、割合から、割合と返礼品に係る費用、じゃあ残りはこの4.7%、広報費用が0.3、それから決済等の事務手数料は1.6%、これを合せたところでもわずか6.6%しかありませんからね。10%も落とさなきゃいかんとなると、これは大変な事業だなというふうを考えたりしております。そういうことから考えますと、町も業務委託の選定基準というものを制定して、今後、基準違反を起こさない規制が必要になってくるかと思えます。町長のご所見を伺いたいと思えます。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 まず業務委託の選定基準について説明をさせていただきます。現在は、議員おっしゃるとおり、有田商工会議所に業務の委託をしております。この選定基準につきましては、地場産品である有田焼及び農畜産物の知見を有し、事業者のサポートを円滑に行うことができるかが中間事業者の選定基準となると考えております。有田商工会議所は、ふるさと納税制度が開始された当初から現在まで、町のふるさと納税中間事業者として寄附額の増加及びふるさと納税の運用に多大に貢献をいただいているところです。また、町内の商工会議所が中間事業者となっていることで普段から顔の見える関係があることから、返礼品事業者への安心サポートにもつながっており、さらには、返礼品に関する業務が町内で完結することで経費が抑えられ、総務省の5割ルールにも寄与しているところでございます。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご指摘のAIでの推測ということですが、私のAIではそこまでは出ておりませんが、大変厳しい状況だというのは重々認識しております。50%の壁というところが、やはり今後の展開には必要だと思っております。先ほど、総務課長から申しましたように、有田商工会議所に委託しているということは非常に私にとってはありがたいことだと思っております。焼き物という有田焼というものをしっかりと大事に思っただき、対応していただいていると思っております。焼き物だけではなく、商工全般的にしっかりと支えていただき、ふるさと納税に大きく貢献をしていただいていると思っております。そして、やはり他市町の状況を見ますと

随契ではなくいろんな競争入札等も含めて業者が変わるごとにいろんな問題が起きているということも聞いております。そういった他市町のことも参考にしながら今、議員ご提案のことも踏まえて、今後も業務委託の選定にはしっかりと目を向けて、ふるさと納税というのは本当に今、有田町にとってはなくてはならない税のシステムでございますので、そこを大事に、今後ともできるだけこの額を落とさないような鋭意努力を行ってまいりたいと思います。

〔12番 池田榮次君〕今、ふるさと納税の経費率の問題についてご説明あったんですが、その中で、随意契約もう20年近くなりますかね、ふるさと納税始まってから。今回はいわゆる随意契約につきまして深くは追及するつもりはありません。また、何かの事情が出てきたときには改めて今の随意契約そんなに長くやっていいのかどうか、その辺りのことにつきまして改めてお尋ねをする機会を作りたいと思います。ところで先ほどから申し上げますように、町に寄附されました税金の半分、約半分が経費では本当は納税者に申し訳ないですね、例えば12～3億が毎年ご寄附いただいているわけですが、その半分近くが返礼品、あるいはそういう手数料等に回されるということは必ずしも良いことではないんじゃないかという気もいたします。いかに経費を減らすかが課題ではないかと思っております。そこで業務委託の選定委員会を作ったりしてですね、複数の企業や個人の提案なども取り入れるコンペ方式の一つの採用も有効な経費削減の一つじゃなからうかなという考えも持つわけですが、そこにつきましても町長のご答弁をいただければありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕議員がおっしゃるとおり、事業者の公募を行い、選定委員会を開き決定することも選択肢の一つとして考えるところでもございます。ただ、現在は、商工会議所を中心とした関係者の努力と熱意、事業者を含めた連携の成果により返礼品事業者へのサポートやトラブル時の対応も丁寧にできていること。それに加えて、同業他社に比べて格段に事業費が抑えられていることがこの事業にとって大きなメリットでもあります。この経費率が高いということは、商品に対しての寄附額を少なくしているというところでもございます。例えば商品に対して寄附額を上げれば経費率が落ちてくると思いますが、それではやはり申し込みに影響もしております。町または商工会議所としましては、できるだけ寄附額を抑えながら、経費率を抑えながら運用をしているところであります。このようなことから、今のところは選定委員会の設置は考えてはいないところです。以上です。

〔12番 池田榮次君〕先ほどの町長から、AIのことは出てこなかったということなんですが、こ

れで議論するつもりはありません。事務所にお戻りいただいてですね、お調べいただければA Iの回答求めませんかみたいな感じですぐ出てまいりますので、ご覧いただければ今私が申しあげました経費率40%以内、あるいはなんて言いますか、返礼品の率を30%以内というようなことは出てまいりますから、後でお調べいただければありがたいと思います。それでは次の質問に移らせていただきます。町長のフランス出張につきましてお尋ねいたします。12月の全員協議会で、私は、副町長に、県が町長にフランスへの渡航要請の文書を出しているのかというお尋ねをしました。副町長はあるというお答えをいただきましたが、その際、担当者が居ないからわからないということでお戻りになった。いわゆる文書は見なかった。見せなかった。先般、1月でしたかね、全員協議会で、2月でしたかね、コピーの配布を受けたわけですが、その文書を見ますと、県が町長にフランス渡航を要請した文書では全くありません。中身は違いました。従って、県が町長にフランス渡航を要請した文書はなかったという認識をしてよろしいかどうか伺います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えします。12月の全協の方、私は参加させていただいておりませんのでちょっと内容が承知しておりませんが、文書につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりですね、フランス、パリで有田焼に関連するイベントを開催しますので、有田町からも参加していただけないかという依頼文書は佐賀県の方から届いているところでございます。

〔12番 池田榮次君〕 仮に、あくまでも仮にですよ。町長に県から派遣要請的なもの、あるいはご出張要請のものであれば、当然にして町長から、ごめんなさい、知事から町長宛に文書出てくるはずですよ。それは当然、公文書の形式上そうなります。ところが、私たちが、私が、皆さんにもお配りになりましたが、私たちだということで申し上げますが、コピーをお見せいただいたのは、県の担当部署の課長でしたか、部長でしたか、から町の担当課長宛に出た文書のコピーであります。ですから、町長に例えば選別してくれとか、選抜をしてくれとか、あるいは、あなたもご出張してくれないかというようなことであれば、当然、知事からの文書であったと思います。従って、もしそのほかに文書が出てなければあの文書で見ると限りにおいてはですね、県知事から町長に派遣、派遣と言いますか、出張要請があったとは理解されません。町がちょっと極端な表現かもわかりませんが、そういう町長がご認識をなさって、そして町から選抜された、当初私が聞くところによると8名の方が選抜され、うち2人がご欠席になって、そこで町長が付いて行かれたというふうに聞きもしております。そうなりますとね、町の町長は派遣要請も、県からの派遣要請もあつてないのに無断出張なされたという理解しか私にはできません。折しもその日は、皇室

への献上米の収穫日でもあったわけですね。そこでその話、町長のフランス出張の話が新聞に載っておりましたのでね、非難が出たという話を耳にいたしました。他県では過去ですね、災害が予測されそうな大雨の時に首長がよその町に出張したということで新聞に大々的に非難の文書が出たこともございます。そういうことも含めてですね、町長の誠意あるお答えをいただければありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員さんがおっしゃるとおりですね、佐賀県の担当部署から商工観光課宛に文書は届いております。この内容につきまして、

〔12番 池田榮次君〕 そこもう1回言ってください。

〔堀江商工観光課長〕 佐賀県から、佐賀県の担当部署から有田の商工観光課、こちらの方に文書が来ております。町長が行かれた経緯につきましては、本イベントなんですけれども、実際、佐賀県の主催ではありました。有田焼窯元8社ですね、の作品展示をはじめ、窯元6社による有田焼の焼き物の技術、歴史解説や有田焼の器を使った料理の提供など、有田焼の魅力をヨーロッパ富裕層向けの旅行会社やメディア関係者に直接伝える貴重な機会であった。それと、町としてもこれからインバウンド誘致も力を入れていく必要があったということから、このイベントについては町長のトップセールスというところで町長が参加されたということでございます。

〔12番 池田榮次君〕 ちょっと今のお話聞きますと、答弁を聞きますとね、あまりにも拡大解釈が大きすぎると思います。町長がそういう文書を受けて自らご出張になったという判断を一つお聞かせ願いますでしょうか。直接ね。なぜ自分がフランスに行くべきだと思いいになったかどうか、直接お聞きをしたいと。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 本件に関しましては、やはり今課長からありましたように、観光課長の方から、県の観光課長から、うちの堀江課長宛に文書が来ております。その間、私も知事、副知事とお話をする中で、今回こういった企画の中で知事も副知事も行けないということでぜひ有田の8窯元が行かれるのでぜひ町長も行ってくれということで口頭で依頼を受けておりましたので、こういう判断をいたしました。やはりトップセールスということでやっていただきたいということもありましたので行きました。その日に宮内庁への献上米のありましたが、やはりこちらの予定の方が先に決まっておりました。献上米の日程に関しましては、担当の方に早く日程を聞いてくれということで聞いておりましたが、なかなか決まらずにありました。そのような中、日にちが重なりまし

たが、やはり今回、北ノ川内という集落の中でございまして、副町長が北ノ川内出身ということもありまして、今までのことも、経緯もありましたので、ぜひ副町長にも行っていただければということで副町長の方に献上米の方はお任せし、私はフランスの方に行って、焼き物のトップセールスをするということで今回出張してまいりました。

〔12番 池田榮次君〕 それではね、ほかの6人の方の渡航費用は県が出しております。町長の渡航費用が県から出なかったのはなぜですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 本事業なんですけれども、この事業、実際県が主催でされてますけれども、もとは観光庁の補助事業でございます。先ほど、旅費について窯元6社は県が出したということでございましたけれども、旅費の方は補助の対象外経費でありまして、佐賀県も参加窯元もそれぞれで負担されております。形式的には佐賀県が事業主体であります。実質的には先ほど申し上げました当町の特産品振興やインバウンド誘致がメインでございましたので、また、町長のトップセールスの意味合いもございましたので、町長の旅費は町の負担と判断しまして、昨年9月議会、9月補正で計上させていただいたところでございます。

〔12番 池田榮次君〕 町長は12月議会で約70万円の渡航費用を弁済する意向に私は聞こえたんですが、その後、私の耳に入ったのは約24万円程度しか弁済されてないという話を聞いたわけですね。なぜ、じゃあ、その一部の弁済をされ、町長が、もし行く必要があったとすれば町長が行かねばならねばならなかったということであれば、一部であれ、全額であれ、返済する必要なかったはずなんです。なぜ一部弁済で済んだんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。先ほど弁済ということでございましたけれども、こちら先ほどから、先ほど来、ご説明申し上げますとおり、町長自らトップセールスを行ったと。その結果、有田の知名度、町長自ら参加されることですね、有田町の知名度や認知度が高まり、町に対する信頼や本気度が伝わるものと、イベントであったと考えております。また、イベント後のアンケート集計におきましても全体満足度は良好であり、有田町の印象も高評価であったことを考慮しますと、出張の公費負担は妥当であり、戻入は必要ではないと考えております。なお、先ほど一部、行政、町長が負担された費用ということでございますけれども、この費用につきましては、計画段階では想定されていなかったレンタカー代であったり、通訳料が、これはもう突発的に発生したことによります。その費用につきましては、9月議会で議員の皆様にも説明してい

なかった部分でありましたので、町長、副町長はじめ、協議をしました結果、行政、町長の負担と、が適当ではないかということで判断されましたので町長自ら負担をされた。この件につきましては、突発事項でもございましたので、議会の皆様への説明ができなかったこと、不足、説明不足が生じたことは深くお詫び申し上げます。

〔12番 池田榮次君〕今まで町長、あるいは担当課長からの答弁があったんですが、私が残念ながら今もって町長がわざわざフランスに、フランスにトップセールスする必要があったとは思いません。何か今の答弁を、お二人の答弁を聞きますと付け足しにしか聞こえません。従って、私は全額これは渡航費用含めてあるいはなんか、向こうでの費用、特に、なんて言いますか、フランス語を日本語に変えたりするようなことも当然そういう人もお雇いになったかもわかりません。そういう費用まで含めると、なんで町長がわざわざフランスまでトップセールスする必要があったのかな、これは町民の理解は得られないでしょうと私は思います。この事案は現在ですね、流布されておりますような事案以上の内容を包含しております、下手すると県を巻き込むことさえ懸念されます。さらに、今、私が先ほども言葉が妥当だったかどうかは知りませんが、わかりにくいんですが、無断欠勤みたいな感じですね、下手すると、相応の弁済も関連的に出てくるんではなかろうかなという気持ちさえするわけでありまして。できれば私はそういう答弁をされるならば、臨時議会でも議会にこうして県から要請があったからフランスに渡航させてほしいというような臨時議会でも開く場はいくらでもあったと思います。全然議員も知らなかった。私ももちろん新聞記事でフランスと書いてあったから、へえ、なんの用があったのかなという程度ですね、詳しく全く分からなかった。そういう今の答弁の用意があったとするならば、臨時議会開いてでも私は議会に付議すべきだったんじゃないかと私は思っております。今後ですね、今、改めてまたそのことをお尋ねしても同じような答弁しか出されないでしょうから旅費規定にですね、首長があるいは首長が国外出張等をするときは、旅費規定にそういう議会の付議をする必要があるみたいな感じの条文を折り込んでほしい。そうしないと後で付け加えた感じですね、今みたいな答弁をされると、本当に水掛け論に終わる可能性がある。おそらく町民の今の私が質問したことに対する不信感というのは消えないと思います。できればですね、今申し上げたようなことで旅費規定等に盛り込むことも考えての総合的な本当に誠意ある答弁を求めます。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕議会付議についてお答えをさせていただきます。議会の議決事件については、地方自治法第96条に条例の制定・改廃すること。予算を定めること。決算を認定することなど。1

5件の事件について定められております。今回のフランス出張については、令和7年9月議会において商工費に特別旅費として予算計上を行い、議決をいただいているところです。

〔12番 池田榮次君〕 もう一回言ってください、そこ。

〔川原総務課長〕 令和7年9月議会に商工費に特別旅費として予算計上を行い、議決をいただいているところです。議員お尋ねの外国出張について、議会付議が必要ではないかというご質問に対しましては、補正予算において、付議し議決をいただいていることから、その後の出張の可否について新たな議決は必要ないと考えております。

〔12番 池田榮次君〕 議員の皆さんそれご存じだったんですかね。それは事前に付議された内容です。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先ほど、総務課長が答弁いたしました、出張の付議の件でございますけれども。こちらについては先ほど9月議会で旅費の補正予算を計上しまして議決をいただきました。またですね、9月議会前でございますけれども、8月28日に産業建設常任委員会の皆様には、今回のフランス出張の件を含めた9月補正の事業内容を事前に説明させて、ご報告させていただいたところでございます。

〔12番 池田榮次君〕 産業建設常任委員会に付議されたということですね。わかりました。じゃあ全員が必ずしもすべて内容を知ってたというわけではなくて、議員の大方の皆さんはなんでフランス出張だったんだろうかというご疑問が私の耳に入ってきましたからあえて質問させていただいた次第です。ところでなんで一部弁済に終わったのかをもう一度説明していただけますか。本来であれば私はフランスをわざわざトップセールスする必要なかったと思うから全額弁済すべきじゃなかったかなという気も今でも消えないんですが、もう一度おっしゃっていただけますか。一部弁済されたということは事実なのか。じゃあ違うんですか。私の耳に誤って情報が入ってきたんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 一部、町長が負担された費用につきましては、計画段階では想定されていなかったレンタカー代と通訳料が突発的に発生したことによります。その費用につきましては、9月議会で議員の皆様にご説明していただかなかった部分でもございましたので、町長、副町長協議の結果、行政、町長の負担が適当と判断されましたので、町長自らが負担をされたということでございます。

〔12番 池田榮次君〕それは町長のいわゆる通訳代、先ほど申し上げました通訳代とか、あるいはお土産代もあったかもわかりません。それをカードでお支払いになったという理解をしておりますがそういうことでよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕通訳代は含みますが、お土産代など一切ございません。また、私のフランスの出張内容をここでお話させていただきます。10月22日にパリ、朝、早朝に着きました。その夜にディナーイベントということで「メゾン」という日本人の渥美シェフというところで8窯元、参加されたのは6窯元、私、県の担当者の方含めて、エージェントの方も含め、そしてフランスのメディア関係、旅行会社等の皆さんと一緒にディナーのイベントを開催しました。その翌日に在日、すみません、日仏商工会議所というところがございまして、そちらに訪問いたしました。そちらで日仏商工委員会の委員長さんと意見交換をして、その後、メゾン・エ・オブジェの担当の方と意見交換をして、以前やっておりました有田焼のイベントありましたので、現状の説明、そして今後展開なども含めた上で意見交換をさせていただきました。その後、プランタンというデパートの、百貨店ですね、会社の方と、有田焼の販売についてご興味られるかとか、そういった意見交換、情報交換をさせていただきました。その後、私はフランス大使館の方に赴きまして、在仏の日本の方の、すみません、在仏の日本の大使館で広報文化部の参事官の上田様、文化班の上村様、そして中村様と意見交換をして、今後のインバウンド、アウトバウンドを含めた文化としてのキーワードをネットワークを中心に今後どのようなネットワークが張れるかとか、今後、パリの、日仏の170周年にどういったことで有田町として関与できるか、参与できるかということで意見交換をさせていただいております。その後、翌日、最終日ではありますが、モエ・ヘニシー・ルイ・ヴィトンのメティエダールという、いわゆる文化振興をしっかりと教育的にアプローチしようという財団の方のショールームの方に皆さんと参加いたしまして、今後の有田焼の可能性とか、そういったことも含めて意見交換をさせていただいております。ルイ・ヴィトングループのメティエダールという部門の世界のトップの方ともお話ができ、その方が今年の春か夏に日本に来るといふことですので、ぜひ有田の方に行きたいということでお話も受けております。決してその時の通訳費用とか、そういった時の車代が予定以上にかかりましたので、そこは議会の付議いただいていない部分でしたので、私が支払いをした形になっております。また、私は今回の件に関して一切弁済するという事は申し上げておりません。以上です。

〔12番 池田榮次君〕改めて話を元に戻しましょうね。最初の質問に繰り返します。結局、町長は

県からの要請に基づいてフランスにご出張なさってのものではないということで認識してよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 県から要請されております。

〔12番 池田榮次君〕 県からの要請文書も何も来てないのにそういうことで、こちら町が解釈して、そして費用を捻出して町長が渡航された。だから県の派遣要請ではなかったという認識でよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 それは議員との解釈の違いですので私たちはきちんと県と町として協議をした上、結果、私の方が参加しているというところがございます。もうこの話をしても多分かみ合わないと思います。

〔12番 池田榮次君〕 町長からすれば認識の違いだったというお答えだったようですが、わかりました。まあ水掛け論に終わるでしょう。いずれにしても県、私は県からの派遣要請ではなかったという認識を残念ながら持たざるを得ません。それでは次に先ほど申し上げました2番目の南部工業団地の特別会計につきましてお尋ねをいたします。南部工業団地は、用地代、いわゆる山を購入した価格は確か3億ちょっと近くだったと思いますが、その後、特別会計を作ってから凶面かれこれ肥大してですね、現時点までにどのくらいの費用がかさんでますか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 南部工業団地特別会計の支出累計は5億8,780万6,000円となります。

〔12番 池田榮次君〕 用地代がね。

〔吉永まちづくり課長〕 いや用地じゃないです。全体です。全体が5億8,780万6,000円となります。主な支出項目として、用地購入費が2億2,700万円ぐらい、立木補償費が2億、すみません、立木補償費が8,600万円程度と、あと基本設計業務委託料等で約1億6,700万円程度、それと人件費、あとは借入利息という形になっております。

〔12番 池田榮次君〕 先ほど午前中の議案審議の中で説明があったんですが、約4,000万円ほどの令和8年度の予算が組まれておりましたが、それをもって今までの借入金の弁済は済むんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今年度の、来年度の特別会計の予算の方は400万円台です。

〔12番 池田榮次君〕人件費の分でしたね、400万円ぐらいでしたね。それで一応、南部工業団地に要する借入金の弁済は完了するんですか。まだありますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南部工業団地につきましては、現時点までの借入金については今年度で返済の方を完了します。

〔12番 池田榮次君〕ということで、そうしますと、今年度で用地代はもう完済するんだということとありますと、改めて南部工業団地については費用がかさむ。もちろん担当職員、もし、課の中で後で申し込み等があれば、要請等があればということで、その人を割り当てておけばそれを人件費割り振りすると、その人件費は発生する可能性がありますけれども、用地の用途変更あるいはなんやかんやで別に金がかかるということはないですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕ただ、一部ですね、管理費等がかかる可能性があるとは考えておりますけど。木々の伐採等が、支障木の伐採等が発生する可能性がありますけど、大きな費用は発生することはないというふうに考えております。

〔12番 池田榮次君〕いわゆる購入した用地のいわば保全という意味での費用は別に加算される可能性があるということで理解してよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕はい、そのとおりです。

〔12番 池田榮次君〕わかりました。できるだけですね、私は前から有田で企業誘致をした場合には地元、地場産業が下手すると崩壊するのではなかろうかという気ばかりしましてね。だから大きな企業は今こういう経済情勢ですからそう簡単には来てくれないという気持ちもするわけですが、そうしますと、来たときは、もう来て、来たときはごめんなさい。誘致される時は当然その分の開発経費も掛かると思いますが、当面は凍結に近い状況で進むという理解をしてまいりたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南部工業団地の凍結ですけど、この南部工業団地につきましては、新産業集積エリア整備という形で県の事業となっております。県の事業に申し込んだ形で実施しております。この実施要綱に基づきますと、第6条の方に開発の変更。第7条に開発の休止。第8条に開

発の廃止。第9条に開発の中断の対応が書かれております。事業の凍結というのは可能ですが、場合によっては佐賀県への返還金が生じるということもあるというふうに考えております。

〔12番 池田榮次君〕確かに凍結を表面化した場合はそういうことが起こりうるという理解をして終わりたいと思いますがよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現時点ではですね、あくまでも県と共同で企業誘致の方を行っていききたいというふうに考えております。

〔12番 池田榮次君〕以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13：42】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をしたいというふうに思います。私の質問は4項目であります。1. 公共施設再編及び持続可能な財政運営の進捗について。2. 窯業と農業を中心とした産業振興策の進展について。3. 地域資源の活用及び関係人口創出の取り組み成果について。4. 泉山大谷線の取り組みについて、質問を順にしていきたいというふうに思います。私が議員になって8年経ちますが、さまざまな課題がなかなか前に進まないというのが行政の現実だというふうに思いますが、やはり質問をする中で続けていくことこそが少しでも進捗を早めるという結果につながるのではないかなというふうに今感じている次第であります。では、1番目の質問からしていきたいというふうに思います。公共施設再編及び持続可能な財政運営の進捗について。本町では人口減少と財政規模の縮小を見据え公共施設再編に取り組んでいますが、これまで統廃合、用途転換、延べ床面積削減など、具体的にどのような進捗があったのか、また、設定している削減目標に対する現時点での達成度をお伺いしたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕お答えします。少子高齢化や人口減少などを踏まえ公共施設等の適切な規模の在り方、危機管理等の基本的な方向を示す公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定し、その後、国

の改訂指針に基づき人口や財政状況、施設保有量等の時点修正を令和6年2月に行っているところでございます。まず、この計画の概要ですけれども、本計画は平成28年から令和17年までの20年間となっております。当初の計画策定時点では有田町が所有する公共施設の町民一人当たりの延べ床面積は5.3㎡で、全国平均の3.4㎡に比べて高い水準となっております。1人当たりの延べ床面積を全国平均値以内にするためには約36%を縮減する必要があります。この36%を短期間で削減することは非常に難しいので、公共施設の建て替えの更新周期であります60年間で実施するとした場合、まず最初の20年間で約12%、1万㎡を縮減するという目標を立てております。令和7年度までにクリーンセンター、西公民館、東出張所、赤坂体育館など、11施設を除却、くわこば保育園を民営化、そういうことをしております。令和7年度までの10年間で延べ床面積が5,902㎡縮減をしております。縮減率は5.7%で本来の削減目標でいきますと6%なるべきところですけど、若干、計画を下回っておりますけれども、概ね計画どおり進んでいると思っております。また、今後、中樽住宅1、2号棟も解体する予定でございます。この辺も含めてある程度計画どおりに進んでいくと想定をしております。ただですね、今後、統合中学校の建設が予定をされておりますけれども、校舎完成後にですね旧校舎の取り壊しが終わるまでは縮減が計画に一時的に進まない可能性もございます。以上です。

〔4番 諸隈洋介君〕先ほど申し上げたとおり、簡単にいかないことが多いということと、やっぱり人が使っていたり、住んでたりする部分もあるので、少しずつでも進捗すればいいのかなというふうに思いますし、公共施設の再編については一定の進捗が今示されたのかなという点はそれは評価しなきゃいけないなというふうに思いますが。一方でですね、削減目標に対する達成度や施設ごとの将来像、こういうものがやはり町民に十分共有されているというふうに言えないのではないかとこともありまして。また、難しい話になるとなかなか聞いてもらえないというのも事実としてあると思いますが、財政指標の改善等も示されましたが、それが一時的なものなのか、構造的な改善なのかもそれを明確に示して説明していくということも必要だというふうに思いますので、今後は、先ほど副町長がおっしゃったように、再編等で1回施設が増えたり、減ったりする中で少しずつ減らしていくというような認識でよろしいわけですかね。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕基本的に計画に向けて粛々とやっていきたいと思っておりますけれども、先ほど言いました中学校の統合とか一時的な大規模なものがありますと、その除却の間ですね、若干増えたりすることがあると思います。そういうことでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕 今のような説明をですね、詳しくわかりやすく今後も続けていっていただくことが町民の理解を深めるのかなということと、やはりなかなか簡単に進まないということも含めて説明していただければいいのかなというふうに思いますので、今後ともその辺の説明を詳しくしていただくようによろしくお願ひしたいというふうに思います。2番目の質問にいきたいと思います。窯業と農業を中心とした産業振興施策の進展についてお尋ねをいたします。本町の基幹産業である窯業について、陶石の安定供給、後継者育成、近隣産地を含めた産地連携強化に関してこれまで実施した具体的な施策等があればその成果を伺いたいというふうに思いますが、例えばですね、今一番問題となっています、陶石の安定供給等について何か進捗があればお答えいただきたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。陶石の安定供給につきましては、安定供給ではございませんけれども、昨年7月ですね、陶土の値上げということがございました。その対応というところで補助金、支援を行ったところでございます。議員さんおっしゃられますとおり、有田焼の原料であります陶石、こちら天草陶石になりますけれども、この安定供給の取り組み、こちらについては重要な課題であると行政も承知しております。認識しております。昨年、愛媛県の砥部焼の方で陶石を生産する唯一の会社が採石業務を終了するというところで、陶石の供給危機で砥部焼そのものの存続に大きく関わる大問題になったという報道がございました。最終的には砥部焼の組合が山を管理するということになったわけでございますけれども。同様に、決して、対岸の火事ではございませんけれども、有田町においても危機意識を持って、持つことが重要だと認識しております。昨年、天草陶石の方、議員の皆さんと視察に随行させていただきましたけれども、問題点というところで採掘現場における作業員の高齢化、それとその人員確保、そして山の造成認可申請が非常に厳しくなっているというところでございました。幸いにも陶石、原料の枯渇という点におきましては、現時点では問題ないというところでございましたけれども、陶石は産地にとって一番の根っこ、根幹部分でありますので、これが滞ればものづくり自体も滞ってしまうと、成り立たなくなってしまう。そのためですね、安定供給への取り組みというところで佐賀県、長崎県、その両県と有田町、波佐見町などの天草陶石を使用する産地全体での取り組みが必要であると考えております。現在、波佐見町と一緒にですね、天草陶石の現地、全体をどのように取り組まれているか現状把握を波佐見町と一緒に行くように計画を立てているところでございますけれども、今後、行政初め業界、組合等の関係団体等と陶石の安定供給に向けた協議を進めていければと考

えているところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕私も課長と産業建設常任委員会で天草視察を行いました。いろんな波佐見、それから天草の方々の意見を聞く中で、やはり熊本県も一緒になってこの問題を共有してもらえないかなということを強く思った次第であります。何分、県もまたぎ、長崎県、佐賀県だけではなくて、長崎県、熊本県に他県に渡る問題でありますので、これもなかなか早い対応がなかなか難しいと思いますが、やはり声を上げてですね、少しずつ少しずつと言いましても、なかなか陶石の問題は原料なのでそうはいつでも早くしないといけないという点は行政と議会も含めて一緒に取り組んでいくべき問題だというふうに思っております。あと、先ほど申し上げました、後継者の育成、近隣産地を含めた産地連携強化に関しては、今後も委員会等を通じて産業建設常任委員会を中心に進めていっていったらいいなというふうに思っているところであります。それから続いてですね、窯業、農業においていろんな施策が多分進んでいるということは理解はしていますが、その課題の深刻さというのはやっぱり先ほど申し上げたとおり、タイムラグというか、自分たちの認識よりも先に進んでいる感があるので、これは窯業も農業も問わず、共通するのは人材の確保や産業基盤の維持という構造的な問題もあるのかなというふうに思います。今後は窯業もそうですけど、農業、個別に捉えることではなくて、この有田の地域の産業全体として横断的に支えるというような視点での施策の展開を求めたいというふうに思いますが、その点については副町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕今、議員からご提案ございましたように、商業とか、商工業とか、農業に限らず一つの作業でございますので、横の連携当然取りながら一緒に考えていきたいと思えます。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、横の連携をもって総合的な施策の展開をお願いしたいというふうに思えます。それではですね、3番目の質問、地域資源活用および関係人口創出の取り組みの成果について伺いたしたいと思います。大学や民間企業等の包括連携協定について、これまで実施された具体的な事業内容等があれば例として挙げてもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕それでは総務課の方から総論的な視点での答弁をさせていただきます。包括連携協定は、町の抱える多様な課題の解決に向けて相互協力していく意思表示を行い、多岐にわたる分野において連携事業を推進していくものです。第2次有田町総合計画では共同まちづくりを推進

するため大学や企業との積極的な連携を掲げており、町と民間企業等のもつ情報、ノウハウ、ネットワークなど、双方の強みを生かして課題解決に向けて取り組んでいるところです。平成30年から今日までに締結して協定は35件です。内訳としまして、進出、立地協定が9件、大学との包括連携が3件、スポーツ関係が4件、その他企業などと19件の連携協定を締結しております。この中にはマイセンの有田小学校との学校連携協定も含まれております。連携協定を締結するにあたっては、町にとって将来有益な事業であるか、予算が妥当な範囲であるか、また現状、事業運営が可能な体制かなど、担当課を交えて精査しながら判断をしているところです。とはいえ、これらの協定が必ずしも成功し、すぐに成果が表れるというものでございません。また失敗を恐れて何も手立てを打たずには現状を改善することも難しいと考えております。町の課題解決に向けて挑戦することも必要ではないかと考えているところです。具体的な事業については担当課から説明を申し上げます。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] まちづくり課が担当する連携協定の主だった実績等についてご説明したいと思います。まず、佐賀大学と有田町の包括連携では、直近の2年間の活動として、令和6年度及び令和7年度に有田を題材とした映像制作と上映プロジェクトの運営にかかる共同事業の方を行っております。令和6年度は、芸術地域デザイン学部の学生が企画、制作、撮影、編集したドキュメンタリー短編映像作品「おっしょさんの話をきいてくれませんか」。令和7年度は、有田の魅力を楽しく学べる子ども向けの映像作品「ありたばれっと」を作成し、秋の陶磁器まつりの期間中に内山地区の旧嬉野書店にて上映しております。この映像作品につきましては現在もYouTubeの方で広く公開しております。また、令和4年3月に策定した有田内山ランドデザインの方向性や問題意識を多くの方に共有して佐銀跡地の活用を含めて考えてもらうことを目的として、佐賀大学の理工学部と連携して新聞形式の情報発信媒体「ウチのうちやま」の発行等の共同事業も行っております。この事業については今年度も2年間継続して実施しており、地元の住民さんや企業さんの方にヒアリングを行うなど、さまざまな意見の集約などを行っています。昭和女子大の方とは、令和4年3月に連携協定の締結を行い、地域づくりの推進、観光、産業振興等を目的とする、「よかねARITAプロジェクト」として取り組みの方を行っております。直近2年間の実績ですが、大学生が実際に有田町内の視察を行い、大学生が自ら企画実施するイベントの方を令和6年度と令和7年度に小路庵の方で開催しています。イベントでは、地元佐賀大学生や有田工業高校生、地元企業さんの方も参加されています。また、東京圏の方、東京の方でも

ですね、有田の魅力の方を伝えて関係人口の方を増やすことを目的に、昭和女子大の学生を中心にイベントを2ヵ年継続して実施しております。こういったイベントを通して小規模ながらも昭和女子大を中心とした大学生の関係人口の輪が広がりつつあります。令和4年5月に締結した有田町と株式会社ポニーキャニオンとの包括連携協定では、有田町の地域資源を松浦鉄道の鉄道むすめを活用して情報発信をしていく取り組みを行っております。鉄道むすめ「西浦ありさ」を登場させた有田町のプロモーションビデオの方は、今のところ14万回の再生回数となっております。今年ですね、鉄道むすめのテレビアニメ「てつりょー！」の公開の方も予定されております。まだ放送するテレビ局等はまだ決まっておりませんが、今年中に放送という形になるそうです。こちらの方もですね、さらなる有田町の周知につながるというふうに期待しております。令和6年12月に有田町とアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社と締結した包括連携協定では、人口減少、少子化対策として、婚姻届時に記念写真撮影を行うなどの事業の方を実施しました。令和7年11月に締結した株式会社NTTデータ九州さんとの包括連携協定では、有田町の地域資源を活用して企業研修を受け入れるためのプラン作成やデジタルデータを活用して課題解決を図るため、有田町への来訪者の人流データやAIの活用法についての協議を行っているところです。このように複数の大学、企業と連携協定を結んでおりますが、様々な取り組みがあり、町の活性化や課題解決へのアプローチも違うため、この事業の成果の方が見える形にするということは難しいというふうに考えておりますが、様々な視点からですね、成果を見ながら継続していくことが必要かというふうに考えております。

[4番 諸隈洋介君] たくさん紹介していただきました。なかなかボリュームがいっぱいあって、役場の今の組織体の中ではマンパワーが足りないことも事実なので、民間とこういう連携をして民間の活力を利用するというのも一つのやり方だというふうに思いますが、今課長がおっしゃったように、なかなか成果見えにくい面もあるというふうに思いますし、これ2番目の質問になるんですけど、関係人口の増加、あるいは地域活力の向上に概ね効果があったという判断でよろしいのでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 有田町と各種連携協定が関係人口の増加や地域の活力の向上に対して、どの程度の効果があるかというのは判断するのは基準があいまいなために難しいというふうに考えておりますが、企業や大学、団体と連携協定を結んで事業を行うことは関係人口のまずは入り口を広げる効果があるというふうに考えております。大学との連携では、大学生の方がフィールドワ

ークやイベント等で町に滞在することは単なる訪問者ではなくて有田の課題を解決する当事者として町に関わるために、卒業後も有田町を訪れたり、有田をプロモーションする強力なファンとなるというふうに考えております。企業との連携では、社員が研修や地域課題の問題意識を共通化することで、ビジネス視点や町おこしの変革のきっかけが生まれていくというふうに考えております。今後の取り組みとしてはですね、連携協定を一過性のイベントで終わらせずに継続的な地域活力の向上につなげる事業を連携して進めていくことが重要というふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕先ほど、課長がおっしゃった、35件今やっているということをおっしゃいましたが、それを今後それを取捨選択して、例えば増やすのであれば何かをやめるとかいうことも考えていらっしゃるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この連携協定に関しましては、基本1年単位でですね、協定の方を見直すような形の中身になっておりますので、当然その時々によって必要とされる事柄というのは変わってくると思います。そのためその必要に応じて、関係する企業さん、大学、団体の方と新たに連携協定を結ぶこともあるでしょうし、解消することもあるというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕先ほど、ちょっと漏れた点がありまして、この辺で、その、なんて言うんだろう、窯業だけではなく農業の方にもですね、なにかそういう関係人口の増加やそういう地域活力という点で何か施策があれば。先ほど、2番の農業を含めたというところでちょっと漏れて、申し訳ないですけど。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕商工観光課で窯業といいますか、観光の面でその関係人口で申し上げますと、人気ゲーム「サガシリーズ」を展開します、株式会社スクウェア・エニックスと連携した佐賀県の関係人口創出チャレンジのロマンシング佐賀事業というものがございます。昨年から新規エリアに有田町が新たに加わったことで多くの「ロマンシングサ・ガ」のファンが有田に来ていただいております。有田町での主な関連事業でございますが、町内2箇所での貼り絵付け体験と飲食店でのコラボメニュー商品、これは定食とパフェになります。提供がございまして、その他関連グッズの販売も各所で行われております。コラボメニューを提供されております店舗の方からは週末は多くのファンの方がお見えになって、有田を訪れたことがない遠方からのファンも多いとの報告があっており、新しい関係人口の創出につながっていると思っております。また、直接関係人口ということではございませんが、ABCクッキングスタジオ、こちらは昨年、ちょうど1

年前、3月13日に連携協定を行いました。そのABCクッキングスタジオへの有田焼を丸の内スタジオに導入しております。食と器を活用した料理イベントや有田焼の導入を行って若い世代に有田焼を身近に感じてもらい、器を直接手に取る機会を創出しております。実績の方ですが、昨年5月から2月までの料理レッスンの受講者は延べ2万2,000人、そのうち、有田焼を使用した、手に取られた方は約9,000人おられるということでもあります。有田焼の導入の結果ですね、有田焼を体験したいとか、実物を見たいという動機で受講された方もおられたという報告があつているところがございます。

〔4番 諸隈洋介君〕わかりました。少し無理くりな農林課長に質問したので、何かお答えがあればどうぞ。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕農林課からも一つご紹介しますが、佐賀大学の農学部の学生さんと北ノ川内の集落、中山間集落協定の方との懇談があつたりとか、それから九州大学の方からも竜門の活用方法についていろんなアドバイスをしたいということでこちらの方来ていただいて、実際にフィールドワークもされて、こういうふうな活用の方があるよ、というような若者の視点での提案とかもありましたので、そういう点では関係、交流が生まれたのではないかなと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕一緒にご案内した学生たち、延べ60人ほど九州大学からお見えになって複数回有田にお見えになって、いろんな所を私も一緒に案内しましたが、非常に喜んでいただいて、こういうことが関係人口を増加させることにつながる一つではないのかなという感じた次第であります。ありがとうございました。それでは最後に、泉山大谷線の取り組みについてお伺いをしたいと思います。これは本路線は泉山磁石場活用や内山地区再生とどのような形で連動させていくのか、あるいは進捗があつたのかどうかというのをお伺いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。まず初めに都市計画道路泉山大谷線が計画された当時の話になりますけれども、昭和40年代後半の国道35号の開通を契機として、昭和50年代にその南側にある中樽地区で宅地開発を行っております。その泉山大谷線は、その開発した中樽団地から国道35号、JR佐世保線をくぐって泉山地区に直結する全体計画延長1,120mの生活幹線道路として昭和56年に佐賀県で都市計画決定がされた道路となっております。これまでの整備状況としては、中樽団地からJR佐世保線高架下南側まで870mの区間は町の事業として、昭和57年度から平成16年度まで22年かけて取り組んで完了しているところです。残りの泉

山ロータリー、現在、泉山磁石場入口交差点ですけれども、そこまでの区間は県道の関係もあるため、県営事業で考えてもらうこととなっております。平成20年度から27年度にかけて泉山磁石場入口から130mの区間が完了し、現在JR高架下前後の120mの区間が未整備という状況となっております。泉山大谷線の当初の目的であります、中樽団地と泉山地区をつなげる生活幹線道路ということだけで考えますと、現時点でも一定の目標は達成しているという見方もあるかとは思いますが、現状は中途半端な状態ですので、未整備区間の整備を検討する必要がありますが、観光の視点で泉山磁石場活用や内山地区再生に連動させるというところまでの効果は不透明な部分もありますので、本来の目的であります、生活幹線道路として道路交通の安全性と交通アクセスの利便性の改善向上を図るという観点で検討していくものと考えております。

[4番 諸隈洋介君] 確かにですね、私の家からちょうど見えるんですけど。ちょっと出たら、見た目が非常によろしくない感じがするので、なんか止まっている感じっていうのをよく聞かれるので。これも早急にはできないというふうに思いますが。続いて、それがこの本路線が防災上の位置づけとしてどのようなものがあるのか、災害時の避難路確保や緊急輸送路として、どのような整備、これからそういうことを含めた整備がされるのか、あるいは効果があるのかという点についてお伺いしたいと思います。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。未整備区間のJR佐世保線高架下は、高さ制限が2.6mでドーム型のトンネル状になっております。消防署の方に確認しましたがけれども、緊急時のルートとしてポンプ車や救急車等の緊急車両は高架下を通らないということで運用をされているそうです。緊急車両のルートはJR佐世保線を境にして南側の現場に行く時には国道35号を通り、北側の現場に行く時は県道大木有田線内山地区の通りを通る運用をされているということで、現状では運用上特段の問題は生じていないというふうな話をいただいております。また、一方、災害時における住民の方の避難という点で考えますと、中樽地区は上有田のほかの地区と同様に土砂災害のイエローゾーン、レッドゾーンに指定された箇所が多くありますが、上有田では泉山体育館が唯一、町の指定避難所になっております。泉山大谷線自体も一部区間がイエローゾーン、レッドゾーンにかかっている箇所がありますので、避難経路として全く安全とまでは言えませんが、未整備区間を整備することで中樽地区、特にJR佐世保線より南側の方々にとっては有事の時に泉山体育館に避難する際の避難経路の一つとして今より安全に利用できるようになると思っております。以上です。

〔4番 諸隈洋介君〕 インフラ整備というのは途中で止めたらあんまり意味がないなというの常々思っていますので、ここをどういうふうに進めるか非常に課題はたくさんあると思いますが、ぜひですね、良い方向に少しでも進んでいただけたらということをおもうのと、合わせて今後の整備スケジュールと全体の構想等がもしあれば。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 お答えいたします。昨年9月議会の一般質問でも4番議員さんと町長とのやり取りの中で南原原宿線の整備を優先し、その後に泉山大谷線を再度進めていきたいという考え、以前からの考えに変わりはありませんという答弁をされております。未整備区間は県営事業の区間になりますので、町が直接整備スケジュールや構想を立てるということではできません。未整備区間の再開に必要な町としての判断、財政的な目途などがついた時に県に要望を上げていくという考えでおります。約45年前、当初計画決定の時や、合併前の旧町時代に県に事業化を要望していた時、またそれ以降、数年前と比較して現在事業費が大幅に高くなることが想定されます。時を経ち、以前より事業費が増えるのは当然ではありますけれども、費用対効果は町として事業化を要望する上での大きな判断材料の一つではあります。また、県では未整備区間は新規事業化扱いとなるため、事業の位置付け、必要性や効果と合わせJRや地元との調整状況、町の意向などの実施環境に加え、町、すみません、県全体のほかの事業の進捗状況や優先度などを踏まえて検討されるというふう聞いております。県での事業評価については、費用便益比（B/C）のほか、実施環境も含め総合的に評価を行うこととなっており、新規事業化を行う場合は佐賀県公共事業評価監視委員会へ報告もなされるというふう聞いております。そのため、町が要望をしたとしても必ずしも未整備区間が県の方で事業化されるとは限りません。これまでの経緯等も踏まえつつ、十分な検討整備を行いながら、県やJRと協議をしていく必要があると考えているところで

〔4番 諸隈洋介君〕 簡単じゃないということですね。はい。ただ、言い続けると多分このまま終わるんじゃないかと思しますので、ぜひここはやっぱり心して町の方からも要望を上げていただきたいというふうに思います。歴まちファンドを含めて内山地区の利活用、利活性のようなものが今後進んでいく中で、やはり観光の視点から見ればあのままでいいということにはならないというふうに思いますし、文化や暮らし、あるいは防災を支える基盤としての道だというふうに思いますので、今後はぜひ難しいことがたくさんあると思いますが、心して進めていただきたいというふうに思いますので、そのことを強く要望して私の質問を終わりたいと思います。あ

りがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時40分といたします。

【休憩14：30】

【再開14：40】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕 5番議員 中島達郎、今、議長の許可を得ましたので通告どおり質問いたします。今日はですね、財政の問題をちょっと中心にそれだけの質問になるんですけども。家庭で言えばお財布の使い方、そういったところを1番、2番で質問したいと思います。1番目に新中学校の建設に要する財政の運用の仕方が1つ目。それから2番目に、その他の特定目的基金の取り崩しと新たな運用ということで。特定目的基金、家庭で、企業で言えば、積立金とかですね、定期預金とか、そういったものの使い方、それから蓄え方、そういったところがこの基金だと思いません。では初めにいきます。初めに新中学校建設に要する財政運用ということで質問いたします。広報ありたの2月号の23ページに、中学校統合基本構想・基本計画策定委員会からの報告に、歴史と文化の森公園内に新設校を建設する想定でというふうに書いてありました。これが想定された建設予定地ですね。ちょうど焔の博の入り口から、歴史と文化の森の公園の入り口の方から西北の方に向かって進んでいる遊具施設がある付近までですね。ここに、新設校を建設する想定で校舎などの配置案に西寄せ配置図案が掲載されていました。おおよその建設費用の見通しというのはどのくらいでしょうか。分かる範囲でよろしいですけど。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 お答えします。今、議員がおっしゃるとおり、現在、策定中の基本構想・基本計画の中で概算費用を算定していくようにいたしております。まだ、正式な数字は出ておりませんが、今の見通しとしてちょっと説明をさせていただければ、国交省が行います建築着工統計調査というのがありまして、2024年、鉄筋コンクリート造りにおける学校建設の場合、坪当たり141万8,000円、これ平米に直しますと、約43万円。これは2011年度、13年前からすれば坪が72万5,000円、平米が22万でしたので、約倍増している状況にあります。2024年度の平米単価が約43万とありますけども、現在の情勢におきまして、物価高騰等によりまして着工年度の単価というのは見通せない状況にあるのが現状でございます。仮に

建設時の平米単価を50万円で試算をすれば新学校を着工するときの生徒数が約450人を切る程度ですので、これを基準により算定しますと、校舎の平米面積が約7,000㎡必要になります。としますと、平米50万円の単価を掛けますと校舎で35億円、体育館が1,300㎡必要になります。これ50万円掛けますと6億5,000万円、これに給食室棟等含めまして約50億円程度を見込んでおります。ただ、この50億円には設計費、造成費、外構工事等は含んでおりません。以上になります。

〔5番 中島達郎君〕わかりました。最初、令和8年度の当初予算にですね、各種調査料、統合中学校建設基本設計、実施設計、業務委託料及び統合中学校建設に伴う発注支援業務委託料の合計が今1億1,261万円見積もられていますが、この辺も計算されてそういうふうになっておるかと思えます。合計で50億円ぐらいの見積もりということで確認していいですか。はい。ではですね建設額が50億円ということで、仮にですね地方債とか、そういった、また、国からの国庫支出金とかそういうのを利用した場合にどうなるかっていうのをちょっと自分なりに計算しました。想定額が私低めに計算してましたけど、ちょうど50億円で、これちょっと頭切り替えながらいきたいと思えます。今後の建設費用のスキームとして計画に伴う具体的な枠組みの中で公立学校施設整備負担金、これ統合の目的の場合は国から2分の1負担金が出ますので、国庫支出金が出ますので、50億でしたら25億円は国からの補助金で賄えますね。25億円賄ってもらって、残りの25億円どうするかっていう場合には、またこれは地方債なんですけども、教育設備、教育施設整備等整備事業債というのが充当率90%で交付税措置60%というのもありますし、また、統合されるということは有田中学校と西有田中学校が統合されるということで、これはもちろん有田中学校に関連して東地区ということで過疎債の適用もできます。仮に過疎債を事業債を全額というか、充当させた場合には充当率が100%で、交付税措置率70%なんですけども、これを充当させた場合には残額の25億に過疎債を25億、そこまでいかないと思えますけど適用できるということも考えられます。もし、過疎債が100%、25億使えなかった場合には5億ぐらいちょっと予算が足りないという時にはここありますね、ちょっと出しますけど、ここにあります。教育施設、教育施設準備金ですかね。あれが7億円か8億円ありますので、そこからフォローできるって感じで、資金面についてはその辺を利用するとできるという感じで進められるんじゃないかなと思ってます。そうした場合にはですよ、できますけども、そういったところを学校教育課長、所見として、今の案というか、そういうの見ながらどんなふうを考えられているのかなというふうにお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 議員おっしゃるとおり、国の補助金であるとか、起債、もちろん起債に対しましては、交付税措置等もございます。ただし、後々20年程かけて償還はしていく必要はありますけれども、急激的な持ち出しというのはそう出てこないのかなということで試算はいたしております。どちらにしましても現段階では補助事業等を有効に活用しながら補助対象外の部分に基金等を充てるということで考えております。

〔5番 中島達郎君〕 そこまで計画が進んでいらっしゃるということで安心いたしました。ここは写真も撮ってきたんですけども、ここが建設予定地。それからですね、美しい自然にここ囲まれております。北側、北西、北東ぐらいいかな、黒髪山の天童岩が見えますね。それで、西側に行くと、焱の博記念堂からちょっとこっち側に国見の山々ちょうど雪が積もったとき撮ったんですけど、こんな素晴らしい景色が見えます。そして、これ東の方、望みました。ここですね、これ電柱というか、テレビ塔があるところ、ここはちょうど下って行ったら陶山神社、中樽方面、陶山神社に行けます。ちょうど有田の中心地、蓮華石山ですね。蓮華石山があるところです。詩吟なんかで、蓮華石山を謳った有田四百年という歌もあります。こういった素晴らしい環境の中、そうやって建設されるということをお願いしまして私の要望ですけども、建設にあたりグラウンドも造られると思いますけども、スポーツでも振興することも大変重要だと思います。そういった場合に、ただの、ただのって言ったらおかしいんですけど、250m一周グラウンドも必要なんですけど、プラス、長距離も大切ですけど、短距離選手も若手、小学校から中学生とか今中央公園とかで練習してます。そういった子のために、佐賀、佐賀スタジアムにもあるような、タータントラックですね。全天候型の、ああいうのが外周とかに、100m1本でもいいです。2本あったら助かります。そういったのも将来有田を担う子どもたちのための教育も大切ですけど、スポーツの育成も大切ですので、そういうのもぜひ検討なさることを強く要望しまして、この質問を終わりたいと思います。今日は本当絞ってきたのでまだ35分あるんだって感じで、大変失礼しております。ではですね、次いきます。その他の目的基金、先ほど言いました、家庭で言えばお財布の中身ですね、基金とは、積立金とか、会社で言えば積立金とか、定期預金とか、そういった類です。目的別ということで総合商社だったらこれは営業用の促進の積立金だよとか、これはちょっとほかの目的で使う積立金だよとか、そういうのがその他の目的基金の中にたくさんあります。有田町もですね。その中でちょっと説明しながら質問させていただきます。地方自治法第241条第3項に、特定の目的のために財産を取得し、または資金を積み立てるための基金を設けた場合に

においては当該目的のためでなければこれを処分することはできないとあるが、町の基金には、目的のほか、町長が特に必要と認める事業に要する経費の財源に充てることのできるものもある。目的以外の事業に活用することができるのかということでごちょっとお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕お答えします。町の基金条例の中には、目的のほか、町長が特に必要と認める事業に要する経費の財源に充てることのできるようなものがあるようであるが、目的以外の事業に充てることのできるかという質問でございますけども、条例の処分に関する規定の方法として、具体的に処分できる事例をいくつか例示した上ですべての事例を例示できないために、前何号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める事業の財源に充てると規定されておりまして、目的のほかとは規定をされておられません。当然のことながら基金の設置目的以外の事業に充当することはできません。仮に基金の設置目的以外の事業に活用するということになれば先ほど申されました地方自治法241条第3項に、元々設置した目的以外のために処分することはできないというふうに書いてありますので、その法令違反になりかねないと考えております。なお、誤解を招かないためには例規している前何号の他に、設置目的の範囲内で町長が特に必要と認める事業に充てることのできるというような規定の方向が望ましいのではないかと考えておりますので、今後はそのような方向での規定の仕方も検討をしてみたいと思います。以上です。

〔5番 中島達郎君〕そういった、今、副町長言われたような目的以外という文言がですね、省かれているような気がしまして、私もですね、その辺を早速に理解したつもりでいましたけども、そういった深い説明を受けましてなるほどというふうに思いましたので、早速ですね、こういったところは来期でも条例の中に付け加えるとかしていかないと、今後誤解を生むこともありますのでよろしく采配お願いいたします。では、次に、基金のことでまた続けたいと思います。例えば財政調整基金はですね、財政調整基金とは、この資料でいけば一番てっぺんにあるんですけど、財政調整基金は、条例第1条に、町は長期にわたる財政調整を行うことによって財政の健全な運営に資するため有田町財政調整基金を設置するとあり、第6条の第1項1号から5号までのいずれかに該当する場合に限り、その全部または一部を処分することができるのとあります。その中で第1項3号を紹介すると、大規模な土木その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充当するとありまして、前途しました、令和8年度当初予算の中学校建設費事業費1億1,261万円もこの財政調整基金から充当する見込みで繰り入れる見込みであるということですよ。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕中学校の建設費用に1億1,261万円予定をしておりますけど、その通りでございます。あ、というか、すみません、ちょっと失礼しました。その分はですね、教育施設整備基金から充当しております。

〔5番 中島達郎君〕教育施設整備基金から充当しているということで財政調整基金ということで、こういう財政調整基金はですね、いつでも運用できるのが財政調整基金のフットワークの良さでありますけど、今からちょっと基金をちょっと4つほど紹介しますが、その反面、近年、過去5年間調べましたけど、積立とか、取り崩しがほとんど行われていない基金の新たな活用について尋ねたいと思います。ほとんど定期で預けている銀行の利子だけ積み上げたということで言葉悪いんですけど、ちょっと塩漬けみたいな基金がありまして。そこをちょっと説明していきたいと思います。5年間ですね、基金の受取利息、利子のみの増額以外または全く活用されていない基金がですね、この中に、ちょっとごめんなさいね、真っ暗になりました。この辺に集中してるんですけども。この中に、まちなみ保存基金、産業振興基金、日新電工地域振興基金、地域福祉基金と、この4つの基金が手つかずの状態で存在しています。その中でも、まちなみ保存基金が第6条で、町長が必要と認める時。産業振興基金が第6条で、産業及び観光の振興上必要と認める時。日新電工地域振興基金も同じく第6条で、町長が地域活性化に資すると認める事業の時、それぞれの基金の全部または一部を処分することができるかと規定されていますが、今後、これらの基金の新たな運用などをお考えか。また、地域福祉基金においては第1条で、町民の福祉向上並びに健康の保持及び増進を目的とする事業の財源に充てるとあり、第6条第1項1号では、第1条に規定する事業の財源に充てる時、全部または一部を処分することができますとありますが、この長寿社会を迎えた今、健康寿命の延伸などの事業等に活用できないのか、その辺とかをちょっとお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕お答えします。基金には毎年利子が発生しておりますので、その分はどの基金にも毎年積み立てを行っておりますが、過去、令和3年からですね、令和7年まで5年間に政策的に積み立てを行ったり取り崩しをしてない基金が先ほど言われた基金がございます。これはですね、現在ふるさと納税が一定程度、10億円程度ございますので、そのふるさと納税を活用して財源充当といたしますか、事業をやっております。そのため、それらの基金を活用してないところでございます。しかし、このふるさと納税も規制が年々厳しくなっております。今後はですね、

今のように収入が見込めるかどうかわかりません。そうしますと、財政全体の収入が厳しくなっていくと想定されます。そうなりますと、現在あまり活用していない基金もですね、必然的に活用せざるを得なくなると考えております。基金は貴重な財源でございますので、必要な時に有効に活用できるようにしたいと考えております。またですね、財政調整基金を活用しないで各種基金を使ったらという話もあるかと思えますけども。この件に関しましては、財政調整積立金を残高を増やしすぎますと、国の方からですね、自治体の財政に余裕があるというような話が出てきて、地方交付税の削減の議論につながっていきます。そういうこともございますので、その辺のことも考慮しながら現在財政運営を行っているところでございます。各種基金にはそれぞれの目的がありますので財源が厳しくなった折には、その財源を、基金をですね、積極的に活用していくというふうに考えております。

[5番 中島達郎君] ありがとうございます。財政調整基金のことについては今から質問しようと思いましたが、ありがとうございました。それから、そうですね、近い将来というか今すぐ必要な基金であればその辺も取り崩しとか検討して町政を運営していくと感じでやるのが適材適所に予算は配分するという意味でもそういうふうにもいいのかなとも思っていますのでよろしくお願いたします。最後に私の要望とか、そういうのも含めてこの基金も含めてちょっとおしゃべりして終わりたいと思います。日本の今首相、高市早苗さんですけど、そこも絡めましてちょっとこういうことです。松下政経塾の創始者である松下幸之助氏は、著書の中に、適材適所の実現として、素直な心になれば一人一人が自分の持ち味を十二分に発揮できるような適材適所の実現が進められるようになる」と説いています。人という言葉を経済塾に置き換えて考えると、松下政経塾の門下生でもある高市総理は租税特別措置や補助金、基金の見直しにも片山財務大臣のもと積極的に議論しているところでございます。そこで町は責任ある積極財政の現政府を少しでも見習って、例えば喫緊の課題でもある人口減少に対する施策など、地方創生に関わる事業に対して新たな基金の積み立てなど、時代に即応した基金の在り方など、他市町も参考に研究調査されることを強く要望いたしまして、私の今期の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 15 : 02】